

等々が報告書に取りまとめられています。

●西尾の解説

年越し派遣村、2009年問題を含む派遣切りの問題等は雇用保険制度だけで解決できる問題ではなく、雇用全体の、国と企業、そして国民全体で考えてゆくべきことです。

そして、この「雇用」の問題は、雇用のミスマッチがひとつのキーポイントです。

誰もが知っている大企業に就職し、都会で働きたい。という気持ち、私にもありましたし、良く理解できます。しかし、それが、それぞれの人にとって本当に「幸せ」なことなのかどうか、もう一度考え直す時期に来ているのではないのでしょうか。

とりあえず、いい幼稚園→いい小学校→いい中学→いい高校→いい大学→いい就職先

と誰もが集中すれば、そりゃあぶれる人も出てきます。

小学校、中学校で、職業の時間を設け、みっちり、大人になってからの生き方働き方を勉強させてはいかががでしょうか？

そんな先の話をも、といっても、10年なんてあっという間。今12歳の小学6年生も10年後には大学卒業の22歳です。

★トピックス～労働基準法が変わります～

ホワイトカラーエグゼンプションの話題は、どこへいったのでしょうか？あの話をもう聞くことはなくなりましたが、同時期に一定時間以上の残業をした場合の、割増率を上げることも検討されていました。

今回「改正労働基準法」(平成22年4月施行)では、その残業の割増率のことが決定され、1箇月60時間を超える時間に関しては、割増率を50%とするとなります。

しかし、適用される企業の規模が所謂中小企業の場合は、3年間の猶予期間が設けられ改め検討するという事です。

また、超えた時間数に0.25をかけた時間数を年次有給休暇とは別に有給を与えれば、超えた時間数の割増を従前の1.25で支払うことも可能となっています。

~~~~~編集後記~~~~~

昨日の朝、京都市内でも道路はうっすらと雪で白くなっていました。

寒さも、今が底。

これから少しずつ暖くなるのを待つのは

嬉しいものです。

景気も、今が底、とわかれば

雇用もそんなに落ち込まないのですが、

こればかりは。

景気にも、早く春の気配が

来ることを願っております。

~~~~~

年金についてのご相談なら

西尾雅枝社会保険労務士事務所
社会保険労務士 & 年金コンサルタント
西尾雅枝

〒604-8155

京都市中京区錦小路通室町東入ル
占出山町308 ヤマチュービル2F N10

電話&FAX(075)241-4586

メールinfo@nishio-sr.com

WEBサイト<http://www.nishio-sr.com>

* このメールマガジンの無断転載・転用は固くお断りいたします。*

働くあなたの公的年金 & 保険知っ得情報

発行システム:『まぐまぐ!』<http://www.mag2.com>

配信中止はこちら』<http://www.mag2.com/m/0000180112.html>
